

○化学物質・汚染物質専門調査会幹事会（第9回）

日時：平成24年3月22日（木）15：31～18：00

議事概要：

[議事1] 清涼飲料水中の化学物質（ほう素、アンチモン、セレン、マンガンの規格基準改正に係る食品健康影響評価について

（1）ほう素

・審議の結果、耐容一日摂取量（TDI）を  $96 \mu\text{g}/\text{kg}$  体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 金属表面処理剤、ガラス、エナメル工業などで使用される物質です。自然水中に含まれることはまれですが、火山地帯の地下水、温泉にはメタホウ酸の形で含まれることがあります。

（2）アンチモン

・審議の結果、TDIを  $6 \mu\text{g}/\text{kg}$  体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 蓄電池、軸受け等減摩合金、特殊鋼、電線・ケーブル等の材料として使用される物質です。

（3）セレン

・審議の結果、TDIを  $4 \mu\text{g}/\text{kg}$  体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 乾式複写機感光体、熱線吸収板ガラスの着色剤、鉛ガラスの消色剤等に用いられる物質です。自然水中に含まれることもありますが、その多くは鉱山排水、工場排水などの混入によります。

（4）マンガン

・審議の結果、TDIを  $0.18 \text{mg}/\text{kg}$  体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* ステンレス、特殊鋼の脱酸及び添加剤等に用いられる物質です。  
水中のマンガンは、主として地質に起因しますが、鉱山排水、工場排水などの混入が原因となることもあります。

[議事2] 鉛に関する食品健康影響評価について

・鉛ワーキンググループによる一次報告の概要について報告された。有害影響を及ぼさない血中鉛濃度として「ハイリスクグループ：4 µg/dL 以下、一般成人：10µg/dL 以下」が設定され、今後、血中鉛濃度から摂取量への変換に関して新たな知見が蓄積された場合には、耐容摂取量の設定を検討することとされた。

\*自然界に広く分布している、加工しやすい重金属です。ハンダ、合金成分、ガラス、食器、顔料、バッテリーなど様々な用途に使われています。1970年代前半に鉛による大気汚染が問題になりましたが、有鉛ガソリンの使用規制等により、現在では大気中鉛濃度は大幅に減少しています。

[議事3]その他

・特になし